

質疑内容に対する回答書

業務名：(仮称) 海老名市文化交流拠点第 1 期施設整備事業コンストラクション・マネジメント業務委託

No.	質疑内容	回答
1	公募型プロポーザル実施要項 P 3 4 (2) ②③ ・ア委託期間が 1 ヶ月重複しておりますが、理由を教えてください。	本事業は設計施工一括発注を予定しており、設計と施工の一部を並行して進めることにより工期短縮を図るためです。
2	公募型プロポーザル実施要項 P 5 6 (8)、P 6 8 (2) ・複数の段階（選定段階、設計段階等）の業務を、一つの契約で締結している案件で、ある段階の業務完了が証明できる場合は、実績として記載してよろしいでしょうか。	市が指定した設計・施工発注、設計又は施工段階の業務とそれら以外の段階の業務を一括で受託している場合、市が指定した段階の業務の完了が証明できる場合は、実績として記載して問題ございません。ただし、一つの事業で複数の段階の CM 業務を受託している場合、実績は段階ごとではなく、事業ごとに記載してください。
3	公募型プロポーザル実施要項 P 1 3 1 5 (9) ・以下については後日通知されるプレゼンテーション案内でのお知らせでしょうか。 ① 投影画面(「プロジェクター＋スクリーン」または「液晶モニター」) ② 接続ケーブル(持参または借用) ③ PC 側の端子 (HDMI 等)	二次審査では、ミーティングボード (MAXHUB V6 Transcend 86 インチ) を用意する予定です。市がミーティングボードとパソコンを接続するワイヤレス Dongle を用意します。接続端子は USB Type-C です。 詳細は一次審査結果とともに送付する二次審査の開催通知でご確認ください。
4	公募型プロポーザル実施要項 P 1 3 1 5 (9) ・プレゼンテーションの参加者の指定(管理技術者、建築(総合) 等)や、人数についてご教示ください。	実施要項 13 ページ 15 (9) に記載のとおり、プレゼンテーションは、本業務を受託した場合の管理技術者が行うものとします。二次審査の参加者は、管理技術者の他、企画提案書の内容を説明でき、ヒアリングに対応できる者となります。参加人数は合計 5 名以内と

No.	質疑内容	回答
		する予定です。詳細は一次審査結果とともに送付する二次審査の開催通知でご確認ください。
5	公募型プロポーザル実施要項 ・プロポーザル審査委員のメンバーをお教えいただく事は可能でしょうか。可能の場合はご提示をお願いいたします。	外部からの圧力や干渉を排除し、審査の公平性及び公正性を確保するため、本プロポーザルの選定委員会の委員は受託候補者の特定後に公表可能です。
6	仕様書（共通）P 1 2 ・文中に「発注者の代行として」と書かれていますが、判断や決定など発注者にしかできないことについては、発注者にて実施いただけると理解してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。発注者が判断・決定すべき事項については発注者がそれらを行います。
7	（設計・施工発注支援業務）仕様書P 6 7（2）イ ・設計会社・施工会社等へのサウンディング型市場調査は、それぞれ何社くらいを想定しているか、ご教示ください。	設計・施工会社あわせて5者程度を想定していますが、本事業の市場調査として適正規模の調査数を見込んでください。
8	（設計監理支援業務）仕様書P 6 7（2）②キ、⑤キ ・設計内容に関する説明会なので、設計者が主体となり資料作成、質疑応答、議事録作成をされた方が良いと思いますが、CMとしては内容の確認やチェックを行うと読み替えてよろしいでしょうか？	設計内容に関する説明会の資料及び議事録作成は設計者が行い、本業務の受託者はそれらの内容の確認及び助言により、発注者を支援してください。 なお、発注者の要望に応じて必要資料を作成するとともに、説明会に出席し、出席者からの質疑に対応することに変更はありません。
9	（設計監理支援業務）仕様書P 8 8（1） ・設計定例や設計者が出席する会議の会議録は、設計にかかわる内容・根拠となるため、設計者が行うものと考えてよろしいでしょうか。	設計者が出席する会議の議事録作成は設計者が行います。

No.	質疑内容	回答
10	(施工監理支援業務) 仕様書 P 6 7 (2) ①エ ・工事内容に関する説明会なので、工事監理者もしくは施工者が主体となり資料作成、質疑応答、議事録作成をされた方がよいと思いますが、CMとしては内容の確認やチェックを行うと読み替えてよろしいでしょうか？	工事内容に関する説明会の資料及び議事録作成は工事監理者又は施工者が行い、本業務の受託者はそれらの内容の確認及び助言により、発注者を支援してください。 なお、発注者の要望に応じて必要資料を作成するとともに、説明会に出席し、出席者からの質疑に対応することに変更はありません。
11	(施工監理支援業務) 仕様書 P 7 8 (1) ・現場定例や工事監理者や施工者が出席する会議の会議録は、工事にかかわる内容・根拠となるため、工事監理者や施工者が行うものと考えてよろしいでしょうか。	現場定例会及び工事監理者又は施工者が出席する会議の議事録作成は、工事監理者又は施工者が行います。
12	【実施要項 P.9 12 (1) 提出書類②】 登記事項証明書 (履歴事項全部証明書) の正本は、写しのご提出でもよろしいでしょうか。	写しの提出で問題ございません。
13	【実施要項 P.9 12 (1) 提出書類②】 登記事項証明書 (履歴事項全部証明書) の副本は、() 書きに記載されている企業の概要が把握できるページを抜粋し、企業が特定できる部分を黒塗りしたものでよろしいでしょうか。	副本は正本と同一内容とし、応募者が特定できるような箇所を黒塗りにするなどして、非開示にしてください。
14	【実施要項 P.9 12 (1) 提出書類⑤⑦⑧】 「提出書類を①～⑧を順番に綴じ、」とありますが、任意様式の⑤、⑦、⑧については正本 1 部のみのご提出でもよろしいでしょうか。	実施要項 9 ページ 12 (1) 提出書類の⑤、⑦、⑧についても 15 部 (正本 1 部、副本 14 部) 提出してください。
15	【実施要項 P.13 15 (9) 実施方法】 二次審査のプレゼンテーションは、何	二次審査のプレゼンテーションの時間は 30 分間以内を予定しています。詳

No.	質疑内容	回答
	分間を予定していますでしょうか。	細は一次審査結果とともに送付する二次審査の開催通知でご確認ください。
16	【実施要項 P.13 15（9）実施方法】 二次審査（プレゼンテーション・ヒアリング）には、管理技術者の他、本業務に携わる技術者が参加させて頂く事は可能でしょうか。	二次審査には、本業務を受託した場合の管理技術者の他、本業務に携わる各分野の主任担当者（最大4名まで）の参加が可能です。詳細は一次審査結果とともに送付する二次審査の開催通知でご確認ください。
17	【実施要項 P.13 15（9）実施方法】 二次審査（プレゼンテーション・ヒアリング）への参加人数の上限がございましたら、ご教示願います。	二次審査の参加人数の上限は5名とする予定です。詳細は一次審査結果とともに送付する二次審査の開催通知でご確認ください。
18	【実施要項 P.13 15（9）実施方法】 「プレゼンテーションは管理技術者が行う」と記載がありますが、管理技術者に加えて、本業務を担当する担当技術者からも一部説明させて頂くことは可能でしょうか。	プレゼンテーションは、本業務を受託した場合の管理技術者が主要な説明を行う必要がありますが、本業務に携わる各分野の主任担当者からの補足説明も可能です。
19	【実施要項 P.13 15（9）実施方法】 プレゼンテーションのレイアウト（選定委員会委員配置、提案者配置、スクリーン位置・サイズなどがわかるもの）及び、プロジェクターへの接続端子の種類については、予めご教示願います。	二次審査で使用する投影機材の画面サイズ及び接続端子は質問No.3の回答のとおりです。 二次審査のレイアウトは、一次審査結果とともに送付する二次審査の開催通知によりお知らせします。
20	【実施要項 P.13 15（9）実施方法】 プレゼンテーションの投影資料として、提出した企画提案書の内容を変えず加工（拡大や抜粋）することは可能でしょうか。	プレゼンテーションの投影資料として、提出した企画提案書の内容を変えずに拡大や抜粋で加工することは可能です。ただし、提出した企画提案書に記載のない新たな提案や内容変更は認めません。
21	【実施要項 P.14 19（4）】 企画提案書を公開される場合、企業ノウハウ漏洩や今後の競争優位性への影響の懸念がございましたが、マスキング	実施要項2ページ3（6）情報公開に記載のとおり、選定・審査の情報について、海老名市情報公開条例に基づき情報公開請求があった場合は、同条

No.	質疑内容	回答
	等により公開範囲を限定させて頂くことは可能でしょうか。	例第7条各号に掲げる非公開情報を除き、公開します。第三者に関する情報が記録されている文書を公開決定するに当たっては、当該第三者に対し、意見書を提出する機会を設けますが、公開の可否は市が判断します。なお、同条例第7条第2号に規定する「権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるもの」とは、公にすることにより、法人等の事業活動に何らかの不利益が生じるおそれがあるというだけでは足りず、法人等の競争上の地位が具体的に侵害されると認められる場合を意味します。
22	【選定・審査方法 P.3 2 (2) ① D ZEB プランニングの実績】 環境共創イニシアチブへの ZEB プランナーの実績報告は該当案件の集計結果になり、個別の案件を証明できる資料がないため、実績を確認できる資料は、記載したCM業務の対象となる整備事業が ZEB 認証を取得している旨を確認できる資料でよろしいでしょうか。	ZEB プランニングの実績の確認資料として、当該整備事業が ZEB 認証を取得している旨を確認できる資料に加え、参加者が当該 ZEB プランニングの業務に携わったことが確認できる資料（契約書の鑑の写し、仕様書等）を提出してください。